

福井市国土強靱化地域計画第2回検討委員会

- 日 時:令和4年10月6日(木)15:00~15:40
- 場 所:福井市役所 本館8階 第8会議室(A)(B)
- 出席者:巻末のとおり
- 会議内容:下記のとおり

1. 開 会

総務部長挨拶

2. 議 事

(1) 委員からのご意見への対応について **資料1**

総合政策課長(事務局)

(資料に基づき説明)

委員長

ただいまの説明について、意見等があればお願いしたい。

各委員

(意見なし)

委員長

公共施設における危険ブロック塀の撤去状況はいかがか？

危機管理局 副理事

平成30年に公共施設におけるブロック塀の状況を調査したところ、安全性に問題があるブロック塀を有する施設は32箇所であった。令和元年6月時点で未撤去のものは14箇所あり、今後も撤去を進めていきたいと考えている。

委員長

世の中全体で撤去が進んでいる状況だと思う。ゼロにすることはなかなか難しいと思うが撤去に向けて取り組んでほしい。

委員長

意見がないようなので、次の議題に移る。

(2) その他の修正事項について 資料2

総合政策課長(事務局)

(資料に基づき説明)

委員長

ただいまの説明について、意見等があればお願いしたい。

委員

No.6に北陸道や国道8号の耐災害性について記載されているが、文の末尾が「耐災害性の強化を促進する」と記載されている。事業主体がNEXCOや国になる場合は、「対応を要請する」といった記載にしたほうがよいのではないかと。

建設部次長

ご指摘の通り修正してまいりたい。

委員

No.7の「学校版タイムラインの策定の必要性を促していく」について、いつまでに実施するのかという期間を記載することはできないのか。

教育次長

すでに各学校には危機管理マニュアルにて災害時における教職員との役割、また行動、児童生徒への対応というものを明記している状況である。その上で、学校版タイムラインを策定することによって、「いつ」「誰が」「何をするか」ということが時系列に整理され、より分かりやすくなるというふうに理解している。各学校においては、既存の危機管理マニュアルを修正、更新する際には、ぜひ学校版タイムラインと一緒に作成していただきたいと思っているが、現段階でも対応できている学校もある中で、いつまでにという期限を明記するのは難しいものと考えている。

委員

学校の教職員は、他の組織と違って異動によって勤務先が変わってしまう。そのため、津波の危険性がある学校と土砂災害の危険性がある学校とでは、災害時の対応が全く異なるものになると思う。学校に関わる教職員にとっては、自分が勤務する学校が災害時にどのような問題を抱えているのかを十分理解していただくことが重要かと思う。そういった意味から、できれば2年とか3年とか、期限を決めて早く策定していただいた方がいいんじゃないかと思う。

教育次長

確かに期限を切ることで全学校の策定につながればいいと思うが、既存の危機管理マニュアルがある中で各学校の事情などもあることから、各学校と協議を行いながら策定を促していきたい。

委員長

実は私も気象台の方とともに、学校防災アドバイザー派遣制度という県の制度で小中高校を訪問している。同制度は、学校を訪問する中で各学校の問題を把握しながらアドバイスをを行う制度であるが、今年は文科省の方が来られてハザードマップを活用したタイムラインの指導がなされていた。このように災害に対する意識の転換期が訪れているように感じていて、学校版タイムラインをいつまでにということは現段階では難しいかもしれないが、世の中の流れとしてはタイムラインの重要性が高まっているのではないかと感じるのもので、今後検討していただけたらと思う。

委員

No. 2の「津波の被害想定」について、世帯数と人口の記載があるが、この数値がいつ時点のものなのか分かるようにしたほうがよいのでは。また、併せて参考資料8 ページにある地震の被害想定についても同様にいつ時点の数値であるのかを記載したほうがよい。

危機管理局 副理事

確認する。

3. 質疑応答

委員長

最後に本日の議事全体について、質疑等があればお願いしたい。

委員

一般市民の方にとって、福祉避難所についての理解が十分に進んでいないものと感じる。

障がいをお持ちの方など要支援者の方が、まず一般避難所に避難していただいて、その後でそういう方々を福祉避難所に移っていただくという流れかと思うが、そういう方々の声を聞いたところ、いったん一般避難所へ行かないといけないのであれば自宅にいておっしゃる方もいる。

最初から福祉避難所へ避難できるといいという声があるが、福祉避難所が市内に何箇所あるのかが分かるようなものはもう作っているのか。

福祉部次長

福祉避難所についてだが、昨年度国において制度改正があり、要支援者が福祉避難所に直接避難できるというふうにガイドラインが改定された。このことに基づき、市では現在、直接避難の実施について検討を進めている。

事業者との話し合いを行う中で、直接避難について理解を示していただいている事業者との協定締結を行っているところであり、現時点で大体111事業所の福祉避難所から同意をいただいている。準備が整い次第、福祉避難所の公表を行っていく。

委員

資料2に記載のある関係課が縦割りになってしまうことのないように注意してもらいたい。例えば、No.8「避難所の小中学校」は教育総務課となっているが、No.2「津波の被害想定」は危機管理課となっている。別々の部署でそれぞれ業務を担っていると思うが、実際に浸水や津波が発生したときに学校が水没してはいけないので、避難所として使用可能だと思うが確認いただきたい。

もう一つ、大規模な地震が起きたときに、交通が遮断される。すると、公共交通機関を利用している多くの方がいわゆる帰宅困難者になってしまう。駅周辺においてこのような方々を一時的に収容することについてどのように考えているのか。

危機管理局 副理事

まず避難所については、総務教育課というよりも危機管理課が中心となって対応を行っている。特に、風水害時と地震時で対応を分けている。従来、避難所となる施設として、基本的には風水害時は公民館、地震時は小学校としていたのだが、昨今のコロナウイルスの拡大やハザードマップの改訂によって、風水害時に開設する避難所としては、小学校が39校、小中併設校などが4校、公民館が8館、分館等で2館の合計53施設を確保している。また、地震時に開設する避難所としては、小学校が44校に小中併設校などを含め合計54施設を確保しているのが現状である。

次に帰宅困難者については、特に駅前を想定してご発言されたかと思うが、ハピリンや春山合同庁舎などを帰宅困難者の一時避難場所として協定を結んで確保しているところである。

委員長

自治会等の地域が事業所と協定を結ぶ場合と、市が事業所と協定を結ぶ場合とがあると思うが、どのような場合のときに地域が協定を結んで、どのような場合のときに市が協定を結ぶ、などのような仕分けはあるのか。

危機管理局 副理事

市と地域において、それぞれに様々な分野で協定を結んでいる。

市においては、例えば今年で言えば、太陽工業(株)と災害時におけるテント等の資機材の供給に関する協定のほか、ゲンキー(株)や(株)ベルとも物資調達や一時避難場所の提供といった部分で協定を締結している。

一方、地域においては、その地域の災害特性などに応じて事業者との協定を締結しているが、例えば風水害時に指定された避難所まで行き着くことが困難な場合などを想定し、地域内にある事業者と一時的な避難場所を確保するための協定を締結している事例がある。市としてはそのような地域と事業者との協定締結などを支援している

総合政策課長(事務局)

少し補足をさせていただくと、地域と事業者とが協定を結ぶ、また同じ事業者と市が協定を結ぶような場合もある。例えばエルパでは、市としては地区外住民であっても一時避難所として受け入れていただけるよう大きな枠組みの中で協定を締結しているが、地区としてもエルパが地区住民の最寄りの一時避難場所として協定を締結している。

委員長

地域の人がどんどん積極的に協定を活用して、地区防災計画に反映していければいいかなと思う。災害時にたまたま居合わせた場所で、その地区に在住していなくても一時避難を受け入れてもらえる体制が構築されているのであれば安心できると思う。

危機管理局 副理事

先ほどご質問いただいた、[参考資料](#) 8 ページにある地震の被害想定的人口等につきましては、平成 23 年に福井県が実施した地震被害予測調査から算出している数字である。

委員長

特に質問はないようですので、本日の議事はすべて終了する。

本日検討いただいた内容をふまえ、今後の本計画の内容に係る軽微な修正等については、委員長である私にご一任いただければと思うがいかがか。

各委員

異議なし。

4. 閉 会

事務局からの事務連絡

(以 上)

福井市国土強靱化地域計画 第2回検討委員会 出席者名簿

※敬称略

	氏名	所属	出欠	
福井市国土強靱化地域計画検討委員会	委員長	辻子 裕二	福井工業高等専門学校 環境都市工学科 教授	○
	委員	村井 雅浩	気象庁 福井地方气象台 次長	○
	委員	船曳 誠二	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所 保全対策官	○
	委員	向川 泰弘	福井土木事務所 次長	○
	委員	安川 繁博	一般社団法人 福井市医師会	×
	委員	奥村 清治	福井市自治会連合会 会長	○
	委員	田村 洋子	福井市連合婦人会 会長	○
	委員	川端 光春	北陸電力株式会社 福井支店 総務部長	○
	委員	江崎 英明	西日本電信電話株式会社 福井支店 設備部災害対策室長	○
	委員	上嶋 宏行	福井都市ガス株式会社 総務部長	○
	アドバイザー	小西 富美子	福井県地域戦略部未来戦略課 主任	○
福井市	策定検討会	齊藤 正直	総務部長	○
		伊藤 直樹	市民生活部次長	○
		小嶋 直人	都市戦略部次長	○
		高島 弘和	総務部次長	○
		久々津 久和	財政部次長	○
		磯見 弘樹	市民生活部 危機管理局 副理事	○
		坂井 小由里	福祉部次長	○
		石井 義高	保健衛生部次長	○
		村本 貴史	商工労働部次長	○
		黒田 慶廣	農林水産部次長	○
		下川 明秀	建設部次長	○
		酒井 尚輝	建設部 建築事務所長	○
		龍崎 俊和	工事・会計管理部 主席工事検査官	○
		島田 稔義	消防局次長	○
		朝倉 浩	企業局 上下水道経営部次長	○
		竹澤 克敏	企業局 上下水道事業部次長	○
		坂下 哲也	教育委員会事務局 教育次長	○
	事務局	中村 直幸	総合政策課 課長	○
		森 賢子	総合政策課 副課長	○
		岩佐 誠	総合政策課 主幹	○
梅田 佳孝		総合政策課 主査	○	